

平成 1 7 年度

公共用水域・地下水
水 質 測 定 計 画

島 根 県

目 次

平成 17 年度公共用水域水質測定計画	1
数値の取扱方法	5
公共用水域水質測定結果報告様式 様式1-1～様式1-7	6
別表 1 (河川)	14
別表 2 (湖沼)	18
別表 3 (海域)	20
別表 4 (海水浴場遊泳適否調査)	22
 (参考 1) 広島県公共用水域水質測定計画抜粋 (江の川水系広島県水域)	24
(参考 2) 鳥取県公共用水域水質測定計画抜粋 (中海)	26
(参考 3) 鳥取県公共用水域水質測定計画抜粋 (美保湾鳥取県水域)	28
調査地点図	31
 平成 17 年度地下水水質測定計画	43
数値の取扱方法	45
地下水質測定結果報告様式 別紙様式 1	46
地下水関連調査水質測定結果報告様式 別紙様式 2	47
別表 1 (地下水質調査)	48
別表 2 (地下水関連調査：公共用水域水質調査)	49

平成 1 7 年度公共用水域水質測定計画

平成17年度公共用水域水質測定計画

1. 趣 旨

この測定計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、本県の区域に属する公共用水域の水質の測定に関する国及び地方公共団体の計画を、統一的視点から総合的に実施できるよう協議・調整して、公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2. 内 容

測定地点、測定項目、測定頻度及び測定機関（調査担当機関）は、次のとおりとする。

(1) 河 川 : 別表 1

(2) 湖 沼 : 別表 2

(注) 採水頻度 : 一日採水回数欄の数値は、採取水層数を示す。

(3) 海 域 : 別表 3

(注) ① 美保湾、江の川河口海域、浜田川河口海域

採水頻度 : 一日採水回数欄の数値は、採取水層数を示す。

② 海水浴場水域

遊泳適否調査を除く水質環境基準監視調査実施分を示す。

(4) 海水浴場遊泳適否調査 : 別表 4

(注) ① 海水浴場区分及び採水頻度は、次のとおり。

ア. 主要海水浴場 : 利用者概ね5万人以上又は環境基準類型指定水域の海水浴場

遊泳期間前・期間中に各2日（1日2回午前午後）

イ. その他海水浴場 : 利用者概ね5万人未満の海水浴場

遊泳期間前に2日（1日2回午前午後）

② その他必要事項等実施要領は別途定める。

3. 採 水 時 期

(1) 採水は、採水日前において、比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶものとする。

(2) 低水流量時及び水利用が行われている時期を含めるものとする。

4. 採 水 部 位

試料の採水部位は原則として次のとおりとする。

(1) 河 川 : 流心部の表面水（水深の2割程度の深さ）

(2) 湖 沼 : 表層（湖面下0.5～1.0m）と下層（湖底上0.5～1.0m）

(3) 海 域 : 表層（海面下0.5m）と下層（海面下5.0m）

5. 採取時に実施すべき事項

- (1) 河川の場合：採水日時、採取位置（右岸又は左岸からの距離）、水深、流量、降雨状況などを記録する。また、一部試料の酸素固定を行うほか、水温、気温、色相、濁度又は透明度、臭気などについても現地で測定又は観測することを原則とする。
- (2) 湖沼の場合：河川に準ずる。
- (3) 海域の場合：採水日時、水深、干満潮の時刻、降雨状況等を記録する。
また、一部試料の酸素固定を行うほか、水温、気温、色相、油膜、透明度、臭気等についても現地で測定又は観測することを原則とする。

6. 分 析 方 法

(1) 環境基準項目

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日環境庁告示第59号)に掲げられた測定方法によることとする。

(2) 特殊項目

「排水基準を定める総理府令」(昭和46年 6月21日環境庁告示第35号)に掲げる方法によることを原則とする。

(3) 要監視項目

「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について」(平成 5年 4月28日環水規第121号環境庁水質保全局水質規制課長通知)によることを原則とする。

(4) トリハロメタン生成能

「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則第5条第2項の規定に基づき環境庁長官が定める検定法」(平成 7年 6月16日環境庁告示第30号)に掲げる方法によることを原則とする。

7. 調査結果の送付

調査結果は、別紙様式1-1～1-7により、各測定機関において四半期ごと（4～6月分、7～9月分、10～12月分、翌年1～3月分）に取りまとめ、年4回、次の各項により測定機関ごとに定める期限内に島根県環境生活部環境政策課（以下「環境政策課」という。）へ送付するものとする。

但し、生活環境項目（日間平均値）が水質汚濁防止法第18条に規定する緊急時に相当する場合及び健康項目（日間平均値）が環境基準を超過して検出された場合には、状況把握を行うとともに、その結果を直ちに環境政策課へ送付するものとする。

なお、県が指定する「県版フォーマットファイル」（「Excel県版シート」又はデータ処理システムからのCSV出力）により、フロッピーディスク又電子メール等電子媒体で報告する場合はその出力帳票の添付は不要とする。

また、様式への記載方法及び磁気媒体での報告要領は別途定める。

- (1) 市 町 村 ： 7月、10月、1月の各15日及び4月 5日までに管轄保健所へ送付するものとする。

- (2) 保 健 所 : 7月、10月、1月の各月末及び4月15日までに管内の市町村報告分と併せて取りまとめ環境政策課へ送付するものとする。
- (3) その他の測定機関: 7月、10月、1月の各月末及び4月15日までに環境政策課へ送付するものとする。

8. そ の 他

- (1) この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。
- (2) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素についてはその合計で環境基準を設定してあるが、今後の検討に資するため亜硝酸性窒素単独での濃度を報告すること。
- (3) 別表1～4及び参考1～3に示した測定計画では「測定機関」の欄の表記は次のとおりの略称を用いている。

測定機関名及び表記（略称）等

表記（略称）	正 式 名 称	機関コード
国交省出雲	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所	KI
国交省浜田	国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所	KH
県：委託	島根県環境生活部環境政策課	KK
県：松江HC	島根県松江保健所	H1
県：雲南HC	島根県雲南保健所	I4
県：出雲HC	島根県出雲保健所	H2
県：県央HC	島根県県央保健所	H5
県：浜田HC	島根県浜田保健所	H3
県：益田HC	島根県益田保健所	H4
県：隠岐支庁	島根県隠岐保健所	H6
県：保環研	島根県保健環境科学研究所	HK
県：広瀬土木	島根県広瀬土木事務所	DS
県：大田土木	島根県大田土木建築事務所	DO
県：川本土木	島根県川本土木建築事務所	DK
県：浜田土木	島根県浜田土木建築事務所	DH
松江市	松江市	MA
浜田市	浜田市	HD
出雲市	出雲市	IZ
江津市	江津市	GT
雲南市	雲南市	UN
邑南町	邑南町	ON
旭町	旭町	AS
隠岐の島町	隠岐の島町	OK
鳥取：衛環研	鳥取県衛生環境研究所	-
国交省三次	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所	-
広島県	広島県	-
庄原市	広島県庄原市	-

数 値 の 取 扱 い 方 法

項目 区分	生 活 環 境 項 目	健 康 項 目 等	特 殊 項 目 等
	(1) 報告下限値未満の数値は、「<報告下限値」と記載する。 (記載例「BOD:0.4→<0.5」) (2) 有効数字は2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。 (記載例「DO:10.7→10」) (3) 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。 (記載例「SS:2.6→2」) (4) 報告上限値以上の数値は、「> 報告上限値」と記載する。 (記載例「透視度:>100」) (5) 欠測データは空白とする。		
有効数字等	① pHは小数点以下第2位以下を切り捨て、小数点以下第1位までとする。 ② 大腸菌群数は指数表示とする。 ③ n-ヘキサン抽出物質含有量の報告下限値(0.5)未満の数値は、カラム左寄せで「ND」と記載する。	① 全シアンの報告下限値(0.1)未満の数値は、カラム左寄せで「ND」と記載する。 ② アルキル水銀の報告下限値(0.0005)未満の数値は、カラム左寄せで「ND」と記載する。 ③ PCBの報告下限値(0.0005)未満の数値は、カラム左寄せで「ND」と記載する。 ④ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は各測定値の合計値を求めた後に、上記(1)(2)の桁数処理を行う。ただし、各測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。	① 気温、水温は小数点以下第2位以下を切り捨て、小数点以下第1位までとする ② 流量は小数点以下第3位以下を切り捨て、小数点以下第2位までとする。 ③ そのほかの項目の報告下限値は、報告書に記載可能な桁までとし、最小限度は少数点以下第4位までとする。
平均値	① 有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。 ② 報告下限値未満の数値は下限値の数値として取扱う。		

樣式1-1

注 1 *1:記載方法、*2:項目コード、*3:最大有効桁数、*4:報告下限値
2 採取年・月・日・時刻、採取位置、地点統一番号、調査区分は記入必須とする。

[illegible]

注 1 *1:記載方法、*2:項目コード、*3:最大有効桁数、*4:報告下限値
2 採収年・月日・時刻、採取位置は入力必須とする。

- 7 -

注 1 *1:記載方法、*2:項目コード、*3:最大有効桁数、*4:報告下限値
2 採取年・月・時刻、採取位置は入力必須とする。

[illegible]

樣式1-4

樣式1-4

注

1

1 *1:記載方法、*2:項目コード、*3:最大有効桁数、*4:報告下限値
2 採取年・月日・時刻、採取位置は入力必須とする。

– 9 –

様式1-5

注 1 *1:記載方法、*2:項目コード、*3:最大有効桁数、*4:報告下限值
2 採取年・月・日・時刻、採取位置は入力必須とする。

[illegible]

注 1 *1:記載方法、*2:項目コード、*3:最大有効桁数、*4:報告下限値
2 採取年・月・日・時刻、採取位置は入力必須とする。

- 11 -

様式1-7

注 1 *1:記載方法、*2:項目コード、*3:最大有効桁数、*4:報告下限值
2 採取年・月・日・時刻、採取位置は入力必須とする。
3 0:認められない、1:常時は認められない、2:常時認められる

– 12 –

平成 1 7 年度公共用水域水質測定計画

調査地点及び測定項目等

[illegible]

別表1 (河川)

水系名	地域名	測定地点名	地点統一番号	測定機関名	環境基準	調査区分	採水頻度	測定項目										健康項目										ほう素	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
								生活環境項目	健康項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
									PH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	n-ヘキサノール抽出物質含有率	全窒素	全リン	全亜鉛	カドミウム	全シアン	鉛	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素			1,1,2ジクロロエチレン	1,1,2ジクロロエチレン	1,1,1トリクロロエチレン	1,1,1トリクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3ジクロロプロペン	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	フッ素																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河	湖	海	河

別表 2 (湖沼)

表 2 (湖沼)																																												
水系名	水域名	測定地点名	地点統一番号	測定機関名	環境基準	調査区分	採水年度	測定回数	測定項目										健康項目																									
									水質	種類	通年一般数	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌群数	nヘキサン抽出物質含有量	全窒素	全珪酸	全亜鉛	カドミウム	全シアン	鉛	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	フッ素	ほう素
斐伊川	中海	N-1	501-01	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2		24	2	2							
		N-2	501-02	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1									24									
		N-3	501-03	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1									24									
		N-4	501-04	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2		24	2	2						
		N-5	501-05	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1									24									
		N-6 (湖心)	501-06	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1									24									
		N-7	501-07	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)															24									
		N-8 渡町地先	501-62	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	2	24	24	24	24																								24									
		NH-1	501-57	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
		NH-2	501-09	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	2	24	24	24	24	4	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1																		
				国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
		宍道湖	S-1	502-01	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	2	24	24	24	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			24	2	2					
			S-2	502-02	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	2	24	24	24	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1										24							
			S-3 (湖心)	502-03	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)		1			1	1										24	2	2					
	S-4		502-04	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	2	24	24	24	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)	1			1	1											24								
	S-5		502-05	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	3	36	36	36	12	12	2	2	2	2	2	2	(2)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
	S-6		502-51	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	12	2	24	24	24	12	12	24	24	2	2	2	2	2	(2)																24								
	S-7		502-53	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	6	2	12	12	12	12	12																								12								
	S-8		502-54	国交省出雲県：保璽研	湖AⅢ○	6	2	12	12	12	12	12																							12									
	十間川		神西湖	J-1	503-01	県：出雲HC	湖BⅣ○	12	1	12	12	12	12	4	12	12	2	2	2	2	2	2																						
				J-3 (湖心)	503-02	県：出雲HC	湖BⅣ○	12	2	24	24	24	24	4	24	24	2	2	2	2	2	2					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2					

別表 3 (海 域)

水 系 名	水 域 名	測 定 地 点 名	地 点 統 一 番 号	測 定 機 関 名	環境 基準	調査 区分	採水 頻度	測定項目																健康項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
								水 質 通 一	年 間 測 定 日 数	pH	D O	B O D	C O D	S S	大腸菌 数	全窒素 抽出物 含有量	全 磷	全 ケイ 素	全 シアン カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2,2-テトラクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	フッ素																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
日本海	美保湾	M-1	602-01	県:委託	海	A	○	6	2	12	12	12	12	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

[illegible]

[illegible]

[illegible]

(参考2) 鳥取県公共用水域水質測定計画抜粋 (中海)

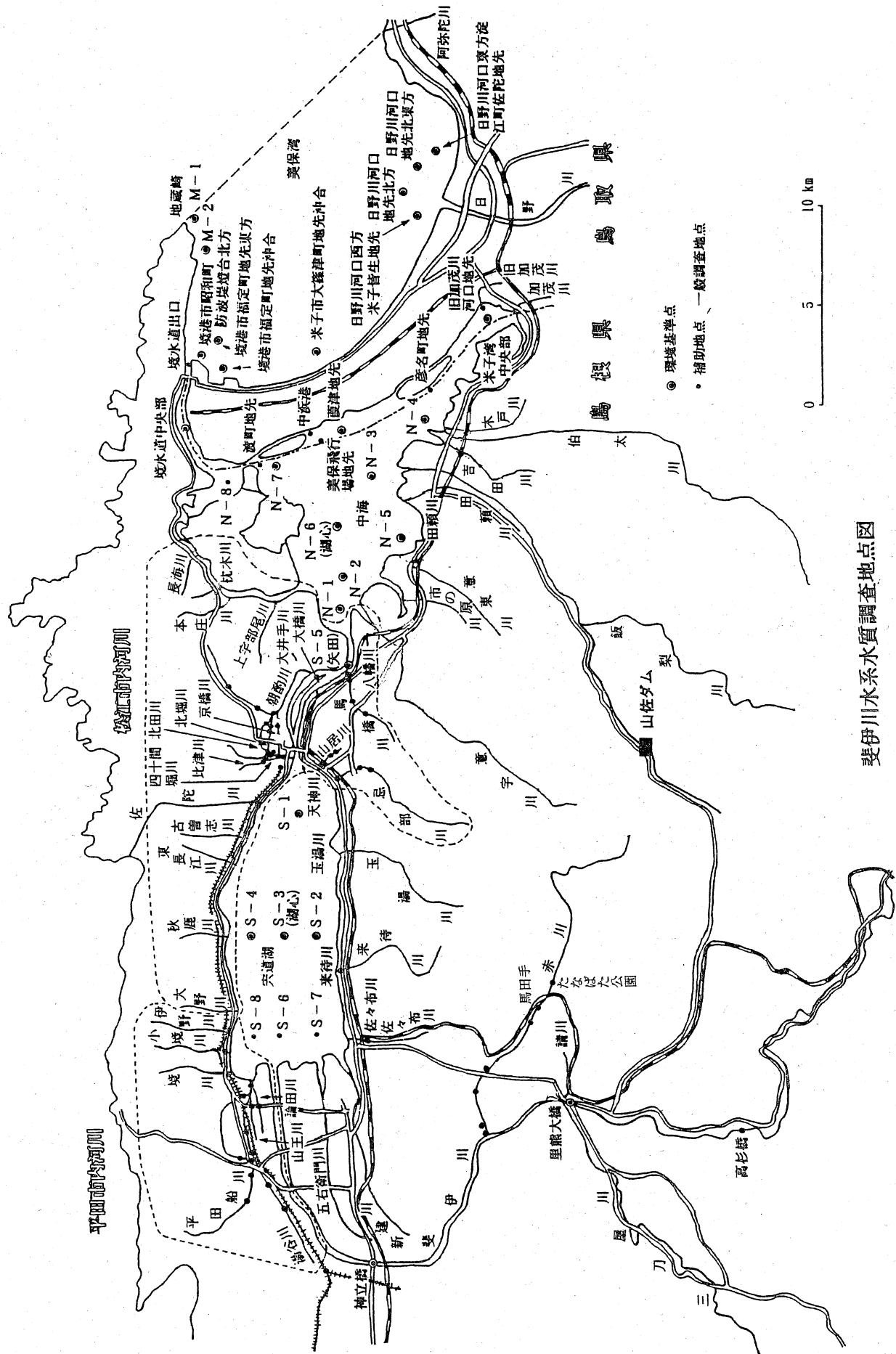
水 系 名	水 域 名	測 定 地 点 名	地 点 統 一 番 号 (鳥取)	測 定 機 関 名	環境 基準	調査 区分	採水 頻度	測定項目										健康項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
								水	類	通	年	一 日 採 測 定 日 数	回 数	生活環境項目										健康項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
														pH	DO	BOD	SS	n-ヘキサ ン抽出物 含有量	全窒素	全 全 鉛	全 全 シアン	カ ド ミ ウム	六 価 クロム	砒素	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン

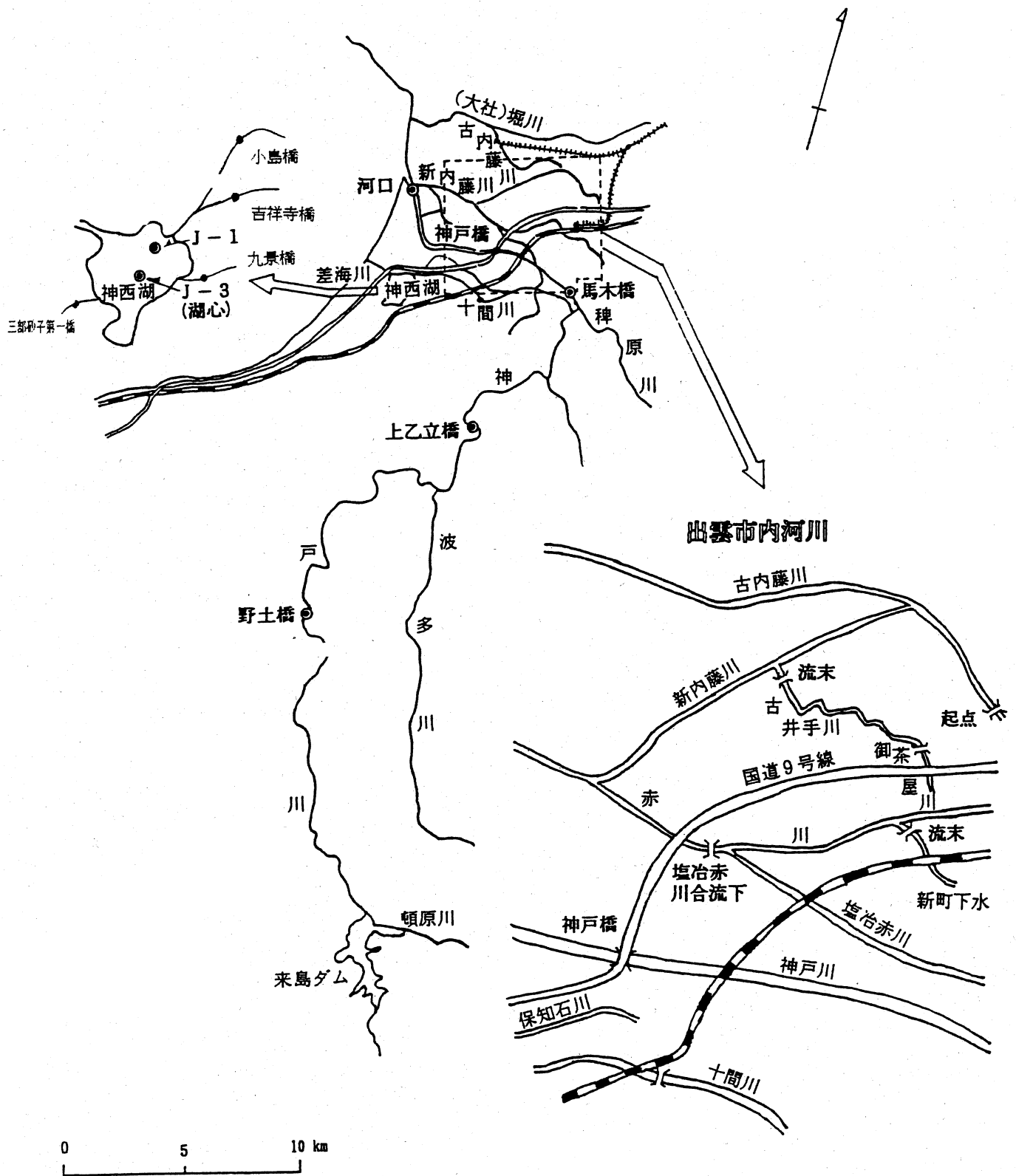
(参考3) 鳥取県公共用水域水質測定計画抜粋
(美保湾鳥取県水域)

水 系 名	水 域 名	測 定 地 点 名	地 点 統 一 番 号 (鳥取)	測 定 機 関 名	環境 基準	調査 区分	採水 頻度	測定項目										健康項目																							
								水 質 類 型	通 年 般	一 日 間 測 定 回 数	pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌 群数	n-ヘキサン 抽出物 含有量	全窒素	全磷	全亜鉛	カドミウム	鉛	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	フッ素	フェノール類
日本海	美保湾	境港市昭和町境港防波堤盤台北方	602-01	鳥取:外部委託	海	A	○	4	2	8	8	8	8	8			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2					
		境港市福定町地先沖合	601-01	鳥取:外部委託	海	B	○	4	2	8	8	8	8	8			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2				
		境港市福定町地先東方	602-02	鳥取:外部委託	海	A	○	4	2	8	8	8	8	8	24	24	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			
		米子市大篠津町地先沖合	602-03	鳥取:外部委託	海	A	○	4	2	8	8	8	8	8			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			
		日野川河口西方米子市皆生地先	602-04	鳥取:外部委託	海	A	○	4	2	8	8	8	8	8			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			
		日野川河口地先北方	602-05	鳥取:外部委託	海	A	○	4	2	8	8	8	8	8			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			
		日野川河口地先北方	602-06	鳥取:外部委託	海	A	○	4	2	8	8	8	8	8			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			
		日野川河口地先東方 淀江町佐陀地先	602-07	鳥取:外部委託	海	A	○	4	2	8	8	8	8	8			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2			

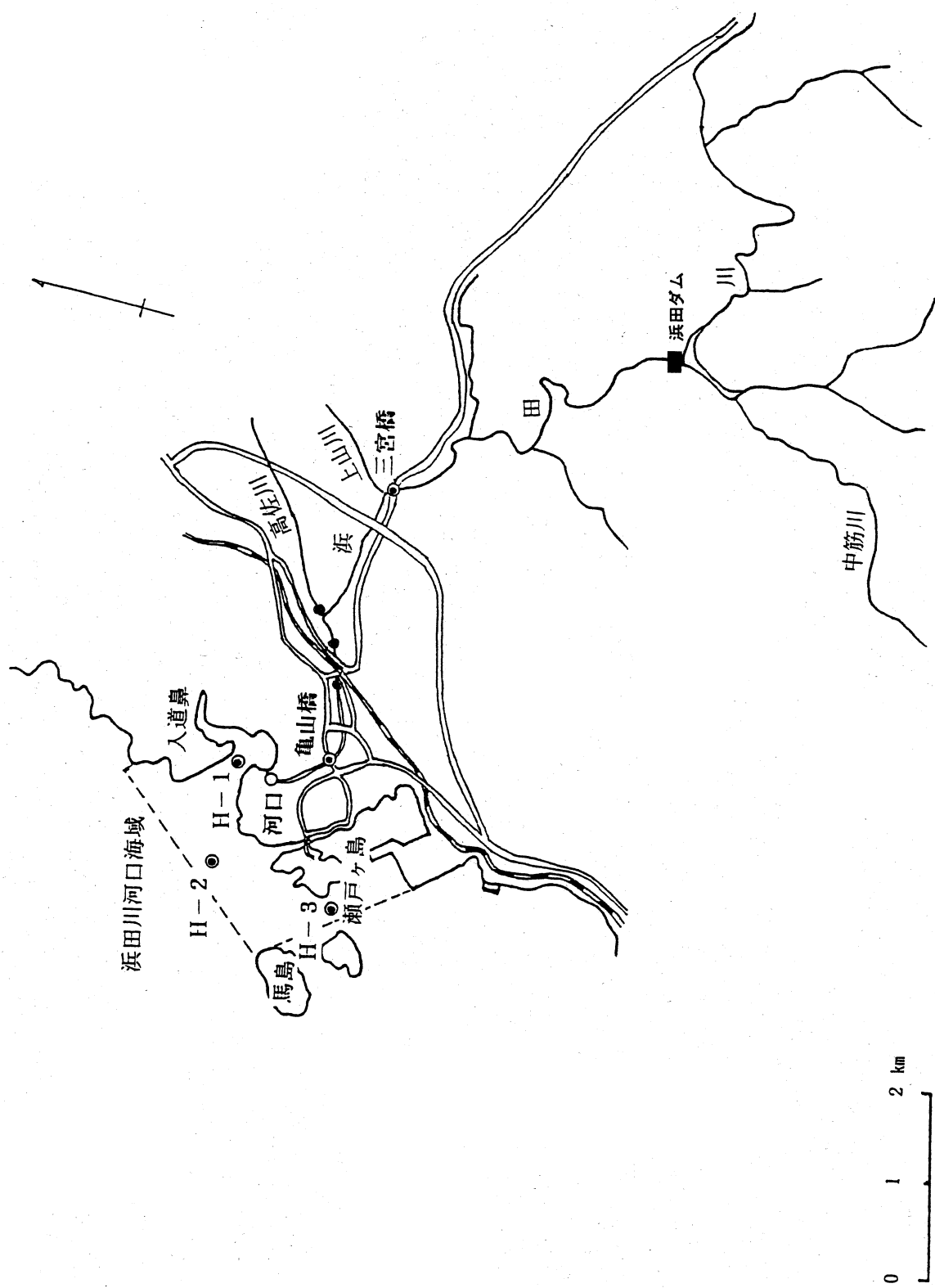
平成 1 7 年度公共用水域水質測定計画

調査地点図

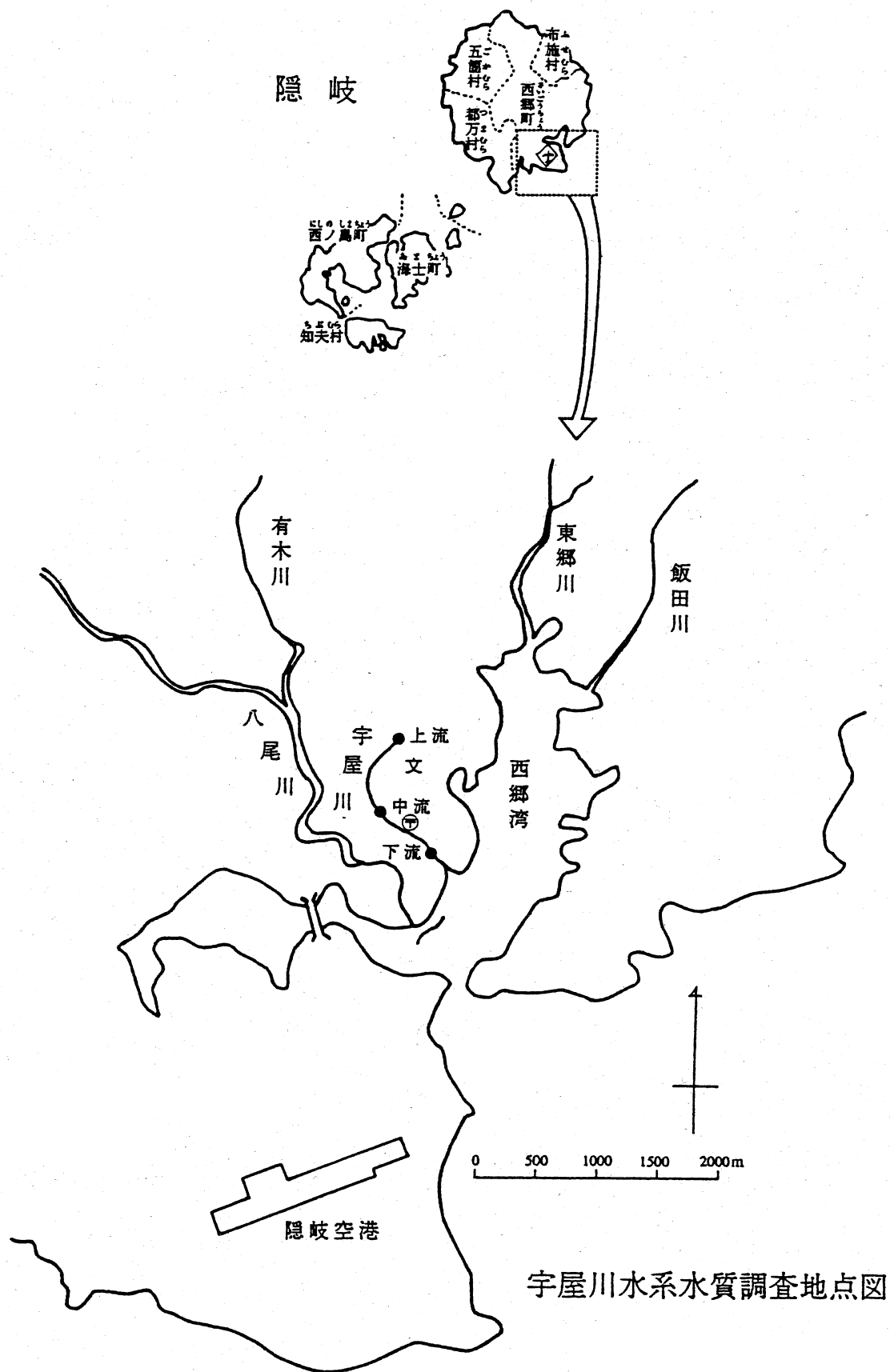


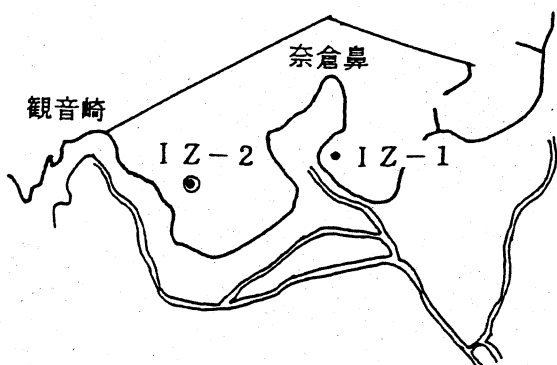


神西湖、神戸川水系、出雲市内河川水質調査地点図

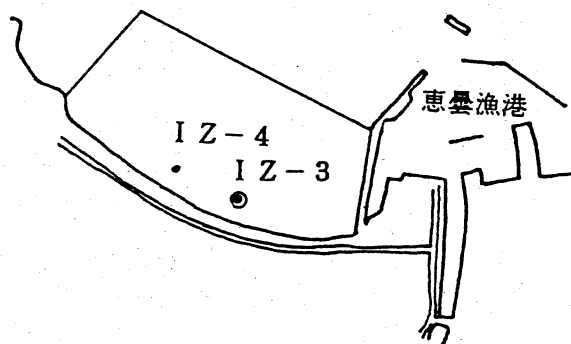


浜田川水系、浜田川河口海域水質調査地点図

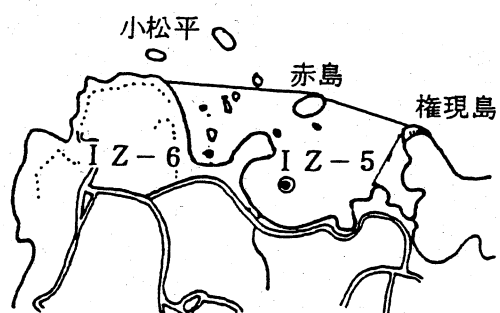




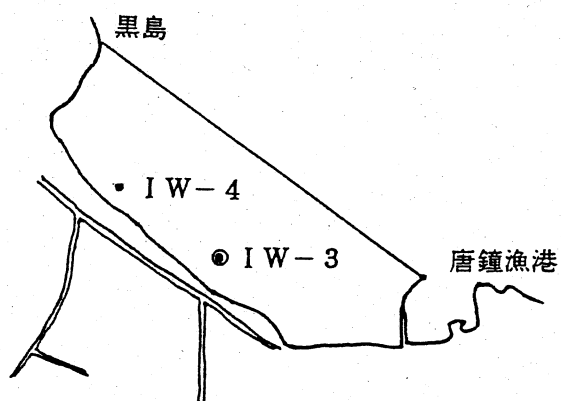
北浦海水浴場水域水質調査地点図



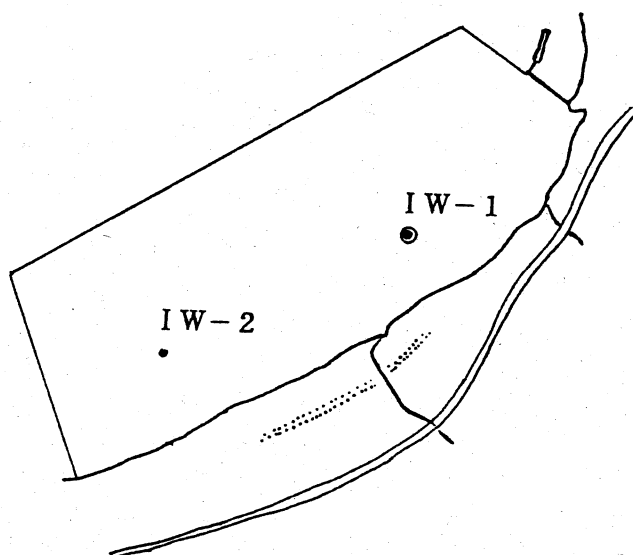
古浦海水浴場水域水質調査地点図



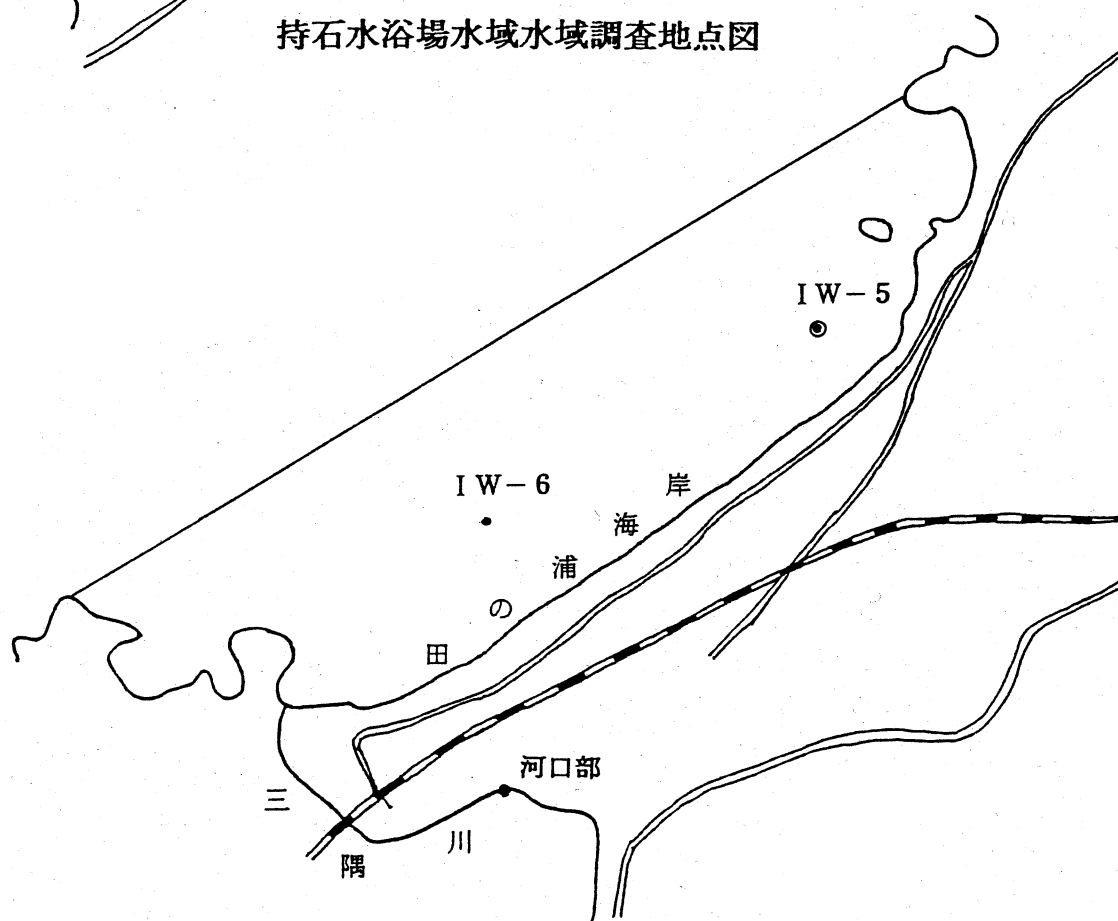
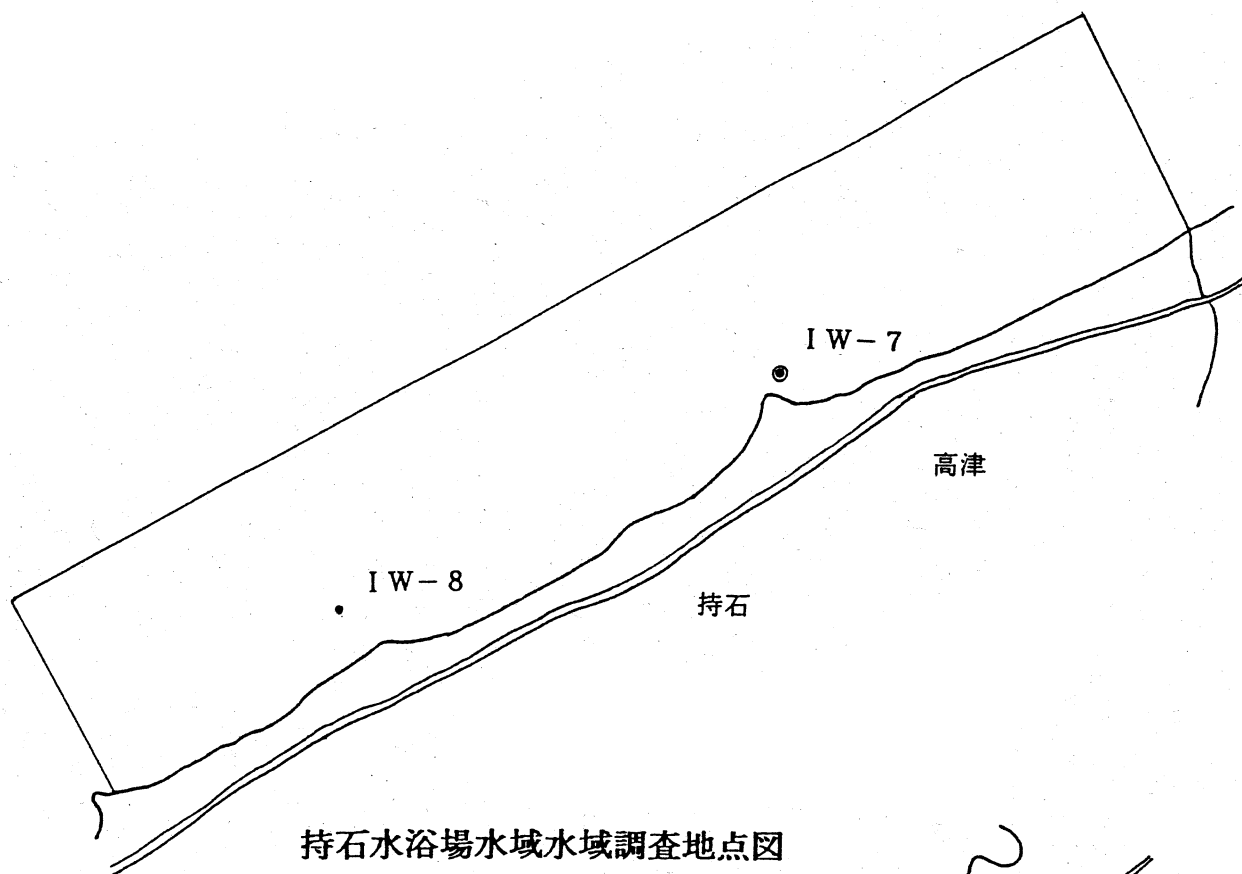
おわし海水浴場水域水質調査地点図

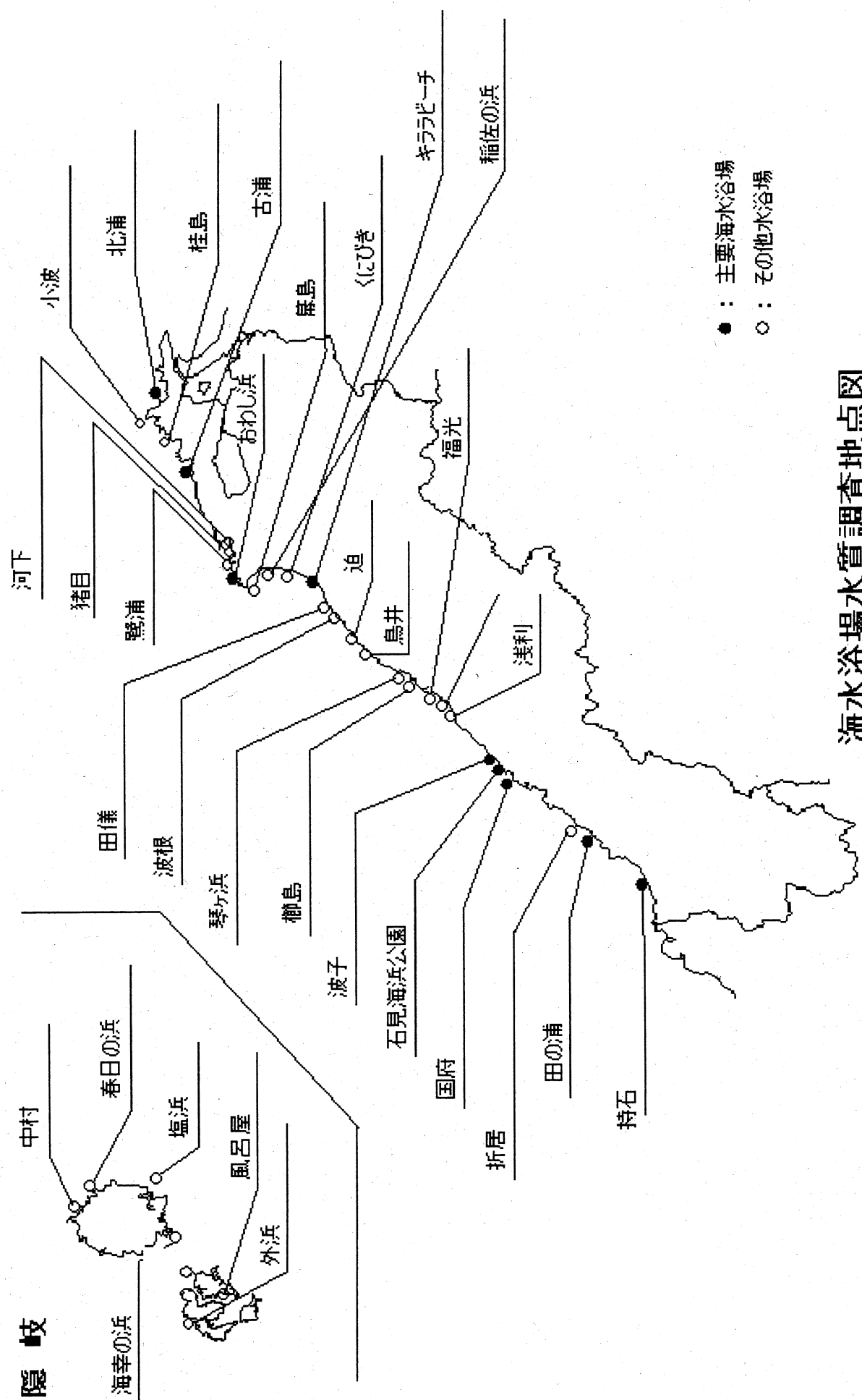


国府海水浴場水域水質調査地点図



波子海水浴場水域水質調査地点図





海水浴場水質調査地点図

平成 1 7 年度地下水水質測定計画

平成17年度地下水水質測定計画

1. 趣 旨

この測定計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、本県の区域に属する地下水の水質の測定に関する国及び地方公共団体の計画を、統一的視点から総合的に実施できるよう協議・調整して、地下水の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2. 内 容

測定地点、測定項目、測定頻度及び測定機関（調査担当機関）は、別表1～2のとおりとする。

3. 採 水 時 期

採水は、採水日前において比較的降雨が少ないなど、地下水質が安定している日を選ぶものとする。

4. 水質調査の種類及び実施方法

(1) 概況調査

地域を代表する井戸を対象に環境基準項目及びその他項目について、調査地域を定め、年次計画で実施する地下水の水質調査

実施地区は、「汚染物質の使用状況などから新たな汚染が懸念される地区」、「5年おきのモニタリングを行う地区（過去に概況調査を実施した地区）」とする。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により、新たに汚染が確認された場合には、その汚染の範囲を把握するために汚染井戸周辺の地下水の水質調査等を実施する。

(3) 定期モニタリング調査

概況調査又は汚染井戸周辺地区調査により、環境基準を越えた汚染物質が検出された井戸で、常態として飲用されている地区の井戸及び公共用水域に影響が及んでいる地区の井戸について、継続的に実施する地下水の水質調査

(4) 地下水関連調査

環境基準を越える地下水汚染地区では、汚染が確認された項目及び関連物質について、周辺公共用水域の水質調査を実施し、影響を監視する。

5. 採水に当たっての留意事項

(1) 地域の井戸の設置状況、地下水の利用状況、地下水の流れ等については、適宜調査を実施し、水質調査に当たって必要な情報を把握するものとする。

(2) 採水時には、井戸の深度(m)、浅井戸、深井戸の区別、用途などを記録するものとする。

- (3) 水質調査の実施に当たっては、関係機関と協議のうえ、具体的計画を定め実施するものとする。

6. 分 析 方 法

地下水の環境基準項目については、「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成 9 年 3 月 13 日環境庁告示第 10 号)によることを原則とする。

その他項目については、日本工業規格、上水試験方法、下水試験方法等科学的に確立された分析方法によるものとする。

地下水関連調査については、公共用水域水質測定計画に基づく分析方法によるものとする。

7. 調査結果の送付

年間の水質測定結果は、次の各項により各年度ごとに取りまとめ、調査終了月の翌月末までに島根県環境生活部環境政策課へ送付するものとする。

また、環境基準を超える数値を検出した場合は、年間の水質測定結果の送付とは別に速やかに県環境政策課へ連絡するものとする。

- (1) 地下水の環境基準項目等の測定結果は、別紙様式 1 により報告するものとする。
- (2) 地下水関連調査の測定結果は、別紙様式 2 により報告するものとする。

8. そ の 他

- (1) この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。
- (2) 別表 1～2 に示した測定計画では「測定機関」及び「分析機関」の欄の表記は次のとおりの略称を用いている。

(注) 測定機関名又は分析機関名の表記(略称)方法について

表記(略称)	正 式 名 称
県:松江HC	島根県松江松江保健所
県:雲南HC	島根県雲南保健所
県:出雲HC	島根県出雲出雲保健所
県:県央HC	島根県県央保健所
県:浜田HC	島根県浜田保健所
県:益田HC	島根県益田保健所
県:隠岐HC	島根県隠岐保健所
県:保環研	島根県保健環境科学研究所

数 値 の 取 扱 い 方 法

「水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行について」
の一部改正について(平成9年 3 月13日環水管第81号環
境庁水質保全局長通達)等に基づく方法等を用いる。

項目 区分	環 境 基 準 項 目				そ の 他 の 項 目 等																																																								
有効数 字等	① 報告下限値未満の数値は、「<報告下限値」(記載例「<0.0005」)と記載する。 ② 有効数字は2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。 ③ 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。 ④ 測定値が検出の場合には、カラム左寄せで「#」と記載する。 ⑤ 測定値が、地下水質環境基準値または指針値を超過した場合には、カラム左寄せで「*」と記載する。 ⑥ 測定結果を記入のうえ、欠測とする場合には、カラム左寄せで「K」と記載する。																																																												
	① 環境基準項目の報告下限値は、次のとおりとする。(単位はmg/l) <table><tr><td>カドミウム</td><td>0.005</td><td>シス-1,2-ジクロロエレン</td><td>0.004</td></tr><tr><td>全シアン</td><td>0.1</td><td>1,1,1-トリクロロエタン</td><td>0.0005</td></tr><tr><td>鉛</td><td>0.005</td><td>1,1,2-トリクロロエタン</td><td>0.0006</td></tr><tr><td>六価クロム</td><td>0.02</td><td>トリクロロエレン</td><td>0.002</td></tr><tr><td>砒素</td><td>0.005</td><td>テトラクロロエレン</td><td>0.0005</td></tr><tr><td>総水銀</td><td>0.0005</td><td>1,3-ジクロロプロペン</td><td>0.0002</td></tr><tr><td>アルキル水銀</td><td>0.0005</td><td>チウラム</td><td>0.0006</td></tr><tr><td>P C B</td><td>0.0005</td><td>シマジン</td><td>0.0003</td></tr><tr><td>ジクロロメタン</td><td>0.002</td><td>チオベンカルブ</td><td>0.002</td></tr><tr><td>四塩化炭素</td><td>0.0002</td><td>ベンゼン</td><td>0.001</td></tr><tr><td>1,2-ジクロロエタン</td><td>0.0004</td><td>セレン</td><td>0.002</td></tr><tr><td>1,1-ジクロロエチレン</td><td>0.002</td><td>硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素</td><td>0.002</td></tr><tr><td></td><td></td><td>ふっ素</td><td>0.08</td></tr><tr><td></td><td></td><td>ほう素</td><td>0.02</td></tr></table>				カドミウム	0.005	シス-1,2-ジクロロエレン	0.004	全シアン	0.1	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	鉛	0.005	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	六価クロム	0.02	トリクロロエレン	0.002	砒素	0.005	テトラクロロエレン	0.0005	総水銀	0.0005	1,3-ジクロロプロペン	0.0002	アルキル水銀	0.0005	チウラム	0.0006	P C B	0.0005	シマジン	0.0003	ジクロロメタン	0.002	チオベンカルブ	0.002	四塩化炭素	0.0002	ベンゼン	0.001	1,2-ジクロロエタン	0.0004	セレン	0.002	1,1-ジクロロエチレン	0.002	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.002			ふっ素	0.08			ほう素	0.02	① 気温、水温は小数点以下第2位以下を切り捨て、小数点以下第1位までとする。 ② pHは小数点以下第2位以下を切り捨て、小数点以下第1位までとする。 ③ そのほかの項目の報告下限値は、最小限度を小数点以下第5位までとする。
カドミウム	0.005	シス-1,2-ジクロロエレン	0.004																																																										
全シアン	0.1	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005																																																										
鉛	0.005	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006																																																										
六価クロム	0.02	トリクロロエレン	0.002																																																										
砒素	0.005	テトラクロロエレン	0.0005																																																										
総水銀	0.0005	1,3-ジクロロプロペン	0.0002																																																										
アルキル水銀	0.0005	チウラム	0.0006																																																										
P C B	0.0005	シマジン	0.0003																																																										
ジクロロメタン	0.002	チオベンカルブ	0.002																																																										
四塩化炭素	0.0002	ベンゼン	0.001																																																										
1,2-ジクロロエタン	0.0004	セレン	0.002																																																										
1,1-ジクロロエチレン	0.002	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.002																																																										
		ふっ素	0.08																																																										
		ほう素	0.02																																																										
平均値	① 有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。 ② 報告下限値未満の数値は下限値の数値として取扱う。																																																												

別紙様式1

地下水質測定結果表

調査担当機関名 (分析担当機関名)				
位置	市町村名	市町村コード		
	地区名	地区コード		
	井戸所在地地番			
	井戸所有者氏名(井戸名)	井戸番号		
井戸諸元等	井戸深度(m) [NA:不明, RA:不特定(〜m), 0.0:湧水等]			
	浅深井戸の別 [1:浅井戸, 2:深井戸, 3:浅深不明]			
	用途区分 [1:水道水源, 2:一般飲用, 3:生活用水, 4:工業用水, 5:その他]			
	調査区分 [1:概況(新規), 2:概況(再), 3:汚染井戸周辺, 4:定期モニタリング]			
調査状況等	調査年月日 [西暦年]			
	採水時刻	:	:	
	天候			
	水温(℃)			
地下水質環境基準項目	測定項目	地下水の環境基準値		
	カドミウム	0.01 mg/l以下		
	シアン	検出されないこと		
	鉛	0.01 mg/l以下		
	六価クロム	0.05 mg/l以下		
	砒素	0.01 mg/l以下		
	総水銀	0.0005mg/l以下		
	アルキル水銀	検出されないこと		
	P C B	検出されないこと		
	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下		
	四塩化炭素	0.002 mg/l以下		
	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下		
	1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l以下		
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下		
	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l以下		
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l以下		
	トリクロロエチレン(TCE)	0.03 mg/l以下		
	テトラクロロエチレン(PCE)	0.01 mg/l以下		
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l以下		
	チウラム(チAM)	0.006 mg/l以下		
	シマジン(CAT)	0.003 mg/l以下		
	チオベンカルブ	0.02 mg/l以下		
	ベンゼン	0.01 mg/l以下		
	セレン	0.01 mg/l以下		
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下		
	ふっ素	0.8 mg/l以下		
	ほう素	1 mg/l以下		
	その他項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	要監視・指針値:0.04mg/l以下	
		pH(水素イオン濃度)	水道水質基準:5.8~8.6	
		EC(導電率)	農業用水基準:300μS/cm以下	
	措置状況1(利用者)			
	措置状況2(周辺事業場等)			
備考 (井戸の具体的用途・使用頻度・周辺環境等)				

- (注) 1 井戸深度の欄は、小数点以下1桁まで記入し、不明の場合はコード記入とすること。
- 2 浅深井戸の別は、井戸深度が第一不透水層以浅のものを浅井戸、以深のものを深井戸とすること。
- 3 測定項目のいずれかが検出された場合には、「措置1」欄及び「措置2」欄を必ず記入すること。
- 4 報告下限値未満は「<」印を、検出されたときは「#」印を、環境基準値を超過したときは「*」印を、測定結果左欄に記入すること。

別紙様式 2

地下水関連調査（公共用水域水質調査）水質測定結果表

調 査 担 当 機 関 名 (分 析 担 当 機 関 名)			
在汚 染地 区井 戸所	市 町 村 名		
	市町村コード		
	地 区 名		
	地区コード		
調 査 水 域 名			
調 査 地 点 名			
調 査 状 況 等	調 査 年 月 日 [西暦年]		
	採 取 時 刻	:	:
	採 取 位 置 (流心・左岸・右岸等)		
	地 点 統 一 番 号 (公共用水域水質測定計画参照)		
	天 候		
	気 温 (°C)		
	水 温 (°C)		
	採 取 水 深 (m)		
測 定 項 目		水質環境基準値	
公 共 用 水 域 水 質 環 境 基 準 項 目 (健 康 項 目)	カ ド ミ ウ ム	0.01 mg/l以下	
	シ ア ン	検出されないこと	
	鉛	0.01 mg/l以下	
	六 価 ク ロ ム	0.05 mg/l以下	
	砒 素	0.01 mg/l以下	
	総 水 銀	0.0005mg/l以下	
	ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと	
	P C B	検出されないこと	
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/l以下	
	四 塩 化 炭 素	0.002 mg/l以下	
	1,2-ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/l以下	
	1,1-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.02 mg/l以下	
	1,2-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/l以下	
	1,1,1- トリ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/l以下	
	1,1,2-トリ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/l以下	
	トリ ク ロ ロ エ チ レ ン (TCE)	0.03 mg/l以下	
	テトラ ク ロ ロ エ チ レ ン (PCE)	0.01 mg/l以下	
	1,3-ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/l以下	
	チ ウ ラ ム (チラ)	0.006 mg/l以下	
	シ マ ジ ン (CAT)	0.003 mg/l以下	
	チ オ ベ ン カ ル プ	0.02 mg/l以下	
	ベ ン ゼ ン	0.01 mg/l以下	
	セ レ ン	0.01 mg/l以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下		
ふ っ 素	0.8 mg/l以下		
ほ う 素	1 mg/l以下		
そ の 他 項 目	トランス-1,2-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	要監視・指針値:0.04mg/l以下	
	p H (水素イオン濃度)	水質環境基準:6.5~8.5河川AA~C	
	E C (導 電 率)	農業用水基準:300 μ S/cm以下	
周辺環境の状況（流入下水路・工場排水の位置等）			
特記事項			

(注) 1 調査地点位置及び周辺環境の分かる地図を添付すること。

2 健康項目のいずれかが検出された場合には、「周辺環境の状況」欄を必ず記入すること。

3 報告下限値未満は「<」印を、検出されたときは「#」印を、環境基準値を超過したときは「*」印を、測定結果左欄に記入すること。

別表 1 (地下水質調査)

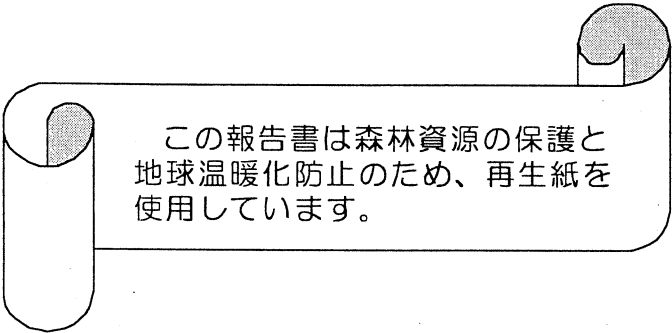
[illegible]

別表 2 (地下水関連調査：公共用水域水質調査)

汚染井戸所在地区名及びコード				調査水	調査地名	調査地点名	測定機関名	分析機関名	採水頻度	測定項目	健康項目	その他項目																										
市区町村名	市区町村コード	地区名	地区コード	年	日	回	数	鉛	全シアン	カドミウム	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 1-2-トリクロロエタン	1, 1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素・亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	その他項目					
																																	p H	電導度・電気伝導度				
松江市	201	西川津町地区	50	朝酌川	カガマ橋	県:松江HC	県:保環研	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
松江市	201	寺町地区	80	天神川	朝日橋	県:松江HC	県:保環研	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
安来市	206	安来町地区	10	木戸川	木戸川下橋	県:松江HC	県:保環研	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出雲市	203	神西町地区	10	神西湖	J-3	県:出雲HC	県:保環研	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出雲市	203	西園町地区	20	神戸川	河口	県:出雲HC	県:保環研	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
江津市	207	和木町地区	30	和木川	河口	県:浜田HC	県:浜田HC, 保環研	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金城市	462	下米原地区	10	下府川	下長尾橋	県:浜田HC	県:浜田HC, 保環研	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
浜田市	202	松原町地区	40	浜田川河口海域	松原湾(H-1)	県:委託	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(注) 神西湖 (J-3), 神戸川 (河口), 浜田川河口海域 (H-1) については公共用水域水質環境基準監視測定計画で実施。

(注) 神西湖 (J-3), 神戸川 (河口), 浜田川河口海域 (H-1) については公共用水域水質環境基準監視測定計画で実施。



この報告書は森林資源の保護と
地球温暖化防止のため、再生紙を
使用しています。

問い合わせ先

島根県環境生活部環境政策課

〒690-8501 松江市殿町1番地
TEL 0852-22-5111 (代表)